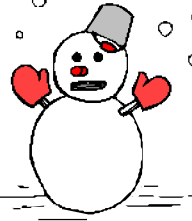




2011年 新年にあたって
呼びかけ人・事務局メンバー100字メッセージ



中国やロシアとの国境問題で、いらだって、軍事行動を言う人がいますが、あくまでも九条を守り、平和裡に、粘り強く問題解決に努めるべきと思います。
加藤 榮一

尖閣諸島問題や北朝鮮の挑発行為など、北東アジアでの緊張の中、新防衛大綱が閣議決定され、今年ますます九条の会を大きくしたいと、強く思っています。活憲を実践したいです。
萱野 幸子

改憲手続法である「国民投票法」も昨5月18日から施行され、九条の会の実力が試されようとしています。代田・九条の会は事務局に人を得て会報が毎月発行されていますが、この活動が今年も続くように頑張りましょう。
野間口 至

往年の“軍国”少年はだからこそ、一層声を大にして叫びます。バカだったなア、ダマサレテイタなア。戦争のために、どれだけその後も苦しめられたか！だからもう、戦争放棄の憲法九条は、ハナサナイ。
小沢 昭一

敗戦から六十六年、日本国憲法施行から六十四年目の幕開け。この憲法に護られて生きてきた。平和原則を踏み破り、軍拡と海外派兵を推し進める新防衛大綱。今度は私達が憲法を護る番。九条を守り活かそうの輪を大きく！
小澤 清子

緊張感のない政治が続いています。でも油断すると古い根っ子がまた芽を出してきます。仲間うちだけではなく地道に運動を続けていかなければ。月光の夏ももちろん今年も上演し続けます。是非ご参加を！
横川 功

昭和の少国民が あたらしい憲法のはなしを学んで生き永らえて今年も喜寿を迎えます。殺すな、殺されるな、死ぬな、生きよ。井上ひさしさんの志を受け継いで、戦争をしない国を今年も守り続けます。
高岡 岑郷

昨秋日本をとりまく北東アジアは、かつてない緊張で、驚きと不安が交錯した。民主党政府の政策は軍事力には軍事力で対応・軍事同盟強化で緊張を強めるだけ。私達は憲法九条を生かした平和外交を望み地域に広めよう！
菊池 政枝

日本国民の閉塞感には限界状況にきています。今年こそこの閉塞感を打開する運動が大きく前進することを期待しています。このためにも憲法第九条とともに第二五条が生活のあらゆる分野で生かされるよう頑張ります。
侯野 景彦

最近では中国の軍事力と領土問題が大きく報道されるために、やはり抑止力としての軍事力が必要ではという人が私の回りにも現れています。演劇作品を通じて伝えること、話のできる場作りを進めたいと思っています。
福島 明夫

この正月 人間の条件 を観た。三回目である。中国民衆をいたぶる日本軍、軍隊生活を愉しむ古参兵、憎悪する新兵の一部、こういう時代を経て 憲法九条 は生まれた。憲法九条 よ、永遠であれ、強靱であれ！
湯沢 勉

憲法九条の存在こそが、今まで、日本が戦争に巻き込まれるのを防いできた。新防衛大綱の決定や、日米同盟の見直し・武器輸出(禁止)三原則の見直し、などキナクさい動きを押し返す、次の世代に九条を伝えていかなければ。
伊東 宏

人が誰でも自分らしく生きていける世界、それが私の平和の概念であり願いです。抱負は、やはり私自身納得のできる作品を作っていくことです。
大橋 雅子

憲法9条が基本になり、その上に25条が成り立っていると思う。生活保護法は、25条が基本にある。5年前に廃止された「高齢加算」を一日も早く取り返したいと、今年も運動を続けていく決意です。ご支援ヨロシク！
荒川 興道

残念なことだが、我が国は国際社会での指導的役割を期待されていない。力には力を是とする新防衛政策一つにしてもその証左はある。今、私たちは求めていきたい。九条の誠実な実践を、名誉ある地位を占めるために。
坂本 功

テレビは時間を失うから見たい番組が無いとホッとすると。ところが気になる物がこの頃多い。南米の政権交替の記録・アメリカの兵器の最新映像・シベリア抑留者の待遇と戦後の扱いなど。知らないと知るとは大違い。
岩瀬 薫

戦争遺跡 旧陸軍登戸研究所 見学会

2月26日(土) 小田急線・生田駅 午前9時30分集合

(出発:9時50分 終了:12時予定)

見学場所:川崎市多摩区東三田 明治大学・生田構内

案内:旧陸軍登戸研究所の保存を求める川崎市民の会

1937(昭和12)年=日中全面戦争が始まった年、生田村(現在の川崎市多摩区東三田)に、陸軍科学研究所の巨大な秘密の実験場(登戸実験場)がつくられます。

その後、謀略のための秘密兵器研究を行なうようになり、1940(昭和15)年には「にせ札」の本格的生産を始めます。施設・人員も拡大し、こうして秘密戦・謀略戦のための基地に変わっていくのです(最盛期には、約1000人規模に達しました)。

1941(昭和16)年=アジア・太平洋戦争が始まった年、「登戸研究所」は陸軍技術本部直属の「第九研究所」(翌年、第九陸軍技術研究所に改称)となります。主要業務も極秘兵器・資材の調査・研究・開発とされ、それは陸軍の内部でも完全に極秘とされていました。

この研究所で行われてきたことの中には、「毒物・病原菌の研究・開発」、「アメリカに」向け死亡者も出した「風船爆弾」、スパイ(作業員)やゲリラ戦部隊用の「秘密インキ」や「かくしどり用小型カメラ」ほか多種類の「謀略兵器」の開発製造、などです。

また、日中戦争中に中国国民政府紙幣の印刷原版や印刷機を奪ってきて「にせ札」を大量に作りました。明治大学は、第二科の建物を「明治大学平和教育・資料館」として活用をしています。しかし、壊す計画のある第三科の木造の建物についても、保存をするように「保存を求める川崎市民の会」では望んでいます。昼食は明治大学内学食などでとる予定です。

*参加希望の方は事前にご連絡ください。 小澤 清子 (Tel3487-3985)

集会等の紹介

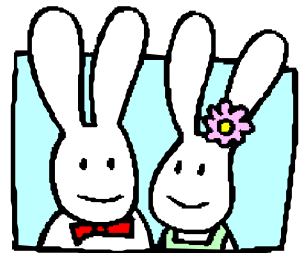
1月30日(日) 午後1時30分~4時30分

区内「九条の会」交流集会 講演「憲法をめぐる情勢について」

講師 永山茂樹さん(東海大学法科大学院教員)

会場 宮坂区民センター大会議室 (世田谷線宮坂駅ホームとなり)

主催 世田谷・九条の会 (Tel03-5779-3667)



世田谷区・平成22年度ピースセミナー 平和都市宣言25周年記念事業

① 2月12日(土) 午後1時~3時

「核兵器のない世界へ、私たちの課題」 梅林 宏道 氏(NPO法人ピースデポ特別顧問)

② 2月26日(土) 午後1時~3時

「原爆体験はどのように語られてきたか」 濱谷 正晴 氏(一橋大学名誉教授)

③ 3月12日(土) 午後1時~3時

「ビキニ事件 今どうしても伝えたいこと」 大石 又七 氏(第五福竜丸元乗組員)

会場 三茶しゃれなード (世田谷区三軒茶屋分庁舎5階)

申込み せたがやコール (Tel03-5432-3333 Fax03-5432-3100)

主催 世田谷区教育委員会 (Tel03-5432-2732)

日本国憲法

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

お願い:ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。

また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。

~ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ~

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++